

魯迅の正妻・朱安について

坂井ユカエ

はじめに

魯迅（一八八一—一九三六）は、一九四九年の新中国誕生以来、政治の世界における毛沢東とともに、文学の世界では「いちばん偉い」人だった。毛沢東は、「文革」終焉（一九七六年）以後、その晩年は、というように、評価に陰りが出てきたが、魯迅については、文革中、名のある文学者が（現代であると近代であるとを問わず）軒並みに叩かれてゆくなかで、「偉い人」であることに変わりはなかった。文革中、魯迅が批判されなかったのは、毛沢東に革命的であることを讃えられたお墨付きがあつてのことであろう（1）が、文革以後も、毛沢東のように、評価がめだつて相対化されるようなことは、少なくともこんにちまではない。あたかも、かつて、香港の評論家が遠い親戚関係であろうと推定した周恩来に魯迅は似ていようか（周恩来の原籍は魯迅と同じく紹興。また、魯迅の本名は周樹人である）。いずれに似ていようと、似ていまいと、ここではたいして問題ではない。中国においては、名のある人の奥様が誰であるかは、一般大衆であろうとも熟知のところである。たとえば、毛沢東の最初の夫人が楊開慧であり、江青がその第X夫人であることくらいは、専門家ならずとも、大衆はみな知っている。周恩来夫人は、鄧穎超である。しかし、これほど「偉大」で、有名な魯迅その人の夫人は誰かと尋ねられて、魯迅研究家はさて置き、「朱安」と答

えられる中国人は、まずいなかった。魯迅夫人と言えば、それは、許広平でなければならなかったのである。魯迅は形式的には重婚であった。

朱安は、「正妻」であるにもかかわらず、日本的に言えば、日陰の身であった。解放後はとくに彼女の存在は社会的に隠されてきた。解放後、北京の魯迅旧居が復元されたけれども、朱安の寝室はそこにはなかったのである。朱安の紹興の実家もはや残っていない。誰が隠そうとしたのかは、指摘できる性質のものではない。解放後、許広平は、全国人民代表大会の常務委員などの要職にあった。「実力者」許広平に対する気がねがなかったとはいえないかも知れない。たしかに、雰囲気として、何かはわかるものがあったことは否めない。

朱安について言及したり、文章を書いたりすることは、魯迅あるいは許広平に対するあてこすり、すくなくとも、含みがあったのことと受けとめられる側面があった。

一例を挙げれば、魯迅の死の直前の文章「これも生活である」(一九三六年八月二十二日)には「私の親戚の息子の病死」が話のひきあいに出てくる。その「息子」とは、朱安の弟・朱可銘の長男を指している。やたらと要らぬ注まで付ける十六巻本『魯迅全集』ではあるが、この箇所には注を付けていない。明らかに意図的なものを感じさせる。

魯迅の正妻・朱安については、魯迅自身が黙して語らず(日記に「婦」^{つま}の語が二箇所だけ見える。これについては後で述べる)、第三者による、聞き書きなどの調査もそれほどなされたわけではなく、しかもその聞き書きの多くは未公開の原稿のまま北京図書館などに保存されているようである。朱安が解放直前の四七年に、慌ただしい時代に死去したことも、資料に乏しい理由の一つではあろう。中国で、朱安に関する論文が書かれ始めたのは、文革以後、と言っても、八十年代に入ってからのことと属する。目につくところを時間の順を追って並べると以下のとおりである。

- ①程広林「日本人關於魯迅旧式結婚問題的探討」(『中国現代文学研究叢刊』一九八〇年第三期、北京出版社)。
- ②俞芳『我記憶中的魯迅先生』(一九八一年、浙江人民出版社)
- ③稽山「魯迅和朱安女士以及他倆的婚姻問題」(中国人民大学報刊資料社復印報刊資料『魯迅研究』一九八一年十月、原載誌『紹興師專學報』一九八一年第二期)
- ④王得后「『兩地書』」(一九八二年九月、天津人民出版社)
- ⑤段国超「魯迅与朱安」(陝西省中国現代文学学会会刊『現代文学』。内部刊行物、一九八二年十一月、後に、加筆訂正したもの『中国現代文学研究叢刊』一九八三年第三期、北京出版社に掲載)
- 右の資料のなかでは、②は朱安の周辺にいた人の証言として、公刊されているほとんど唯一例外的な資料である。
- ④は「愛的影子……朱安女士」という一章を立て朱安との結婚問題について内在的な考察をしている。論考としてすぐれているほか、一部未公刊原稿資料を使って役に立つ。⑤も未公刊原稿資料を若干使っている。
- なお、近年、日本語で書かれた朱安関係の論文には、中島長文のすぐれた論考「ふくろうの声——朱安と魯迅——」(2)がある。

*

*

魯迅が朱安女士と結婚したのは、一九〇六年の夏のことである。当時魯迅は、日本の東京で留学生生活を送っていたが、挙式のために帰国した(させられた)のである。その帰国について、許広平は、魯迅から聞いた話として、母が病気だということで一時帰国してみたら、結婚準備がしてあった。結婚のためにだまして呼びもどされたことをはじめで知った、と語っているが(3)、日本の鹿地亘が直接、晩年の魯迅から聞いた話は、それとは事情が少し違っている。

「同郷者の或る者は、彼〔魯迅〕が日本婦人と結婚して子供をつれて神田を散歩しているのを見たと言ひ、その消息が故郷を驚かした。

一九〇六年六月、二十六歳の時、彼は一旦帰国しているが、晩年彼の私に話したところではこうである。こうした謠言のため家から矢のように『帰国せよ』と催促され、時には一日に二度も手紙が来た。『私は憤怒とうるささのため神経衰弱になった』と。しかし、結局は帰国して、親戚家族に迫られ山陰の朱女士と結婚したが、一週間後に再び東京に向かっていた。『家人はその時、私が新人であるというので、祖先にも礼拝せず、旧式の婚儀にも反対するだろうと心配した。けれども私は黙って彼らの言うままにした。』こういう事情であったから、彼の結婚も幸福なものではなかったことは想見される」

（鹿地亘「伝記」〔『魯迅評伝』昭和二三年、日本民主主義文化連盟発行所収〕）

鹿地のこの「伝記」の末尾には「一九三七年六月、上海にて」という日付がついている。魯迅の死の八カ月後に脱稿した文章の一節である（4）。魯迅からこの話を聞いた「晩年」とは何年何月のことか、鹿地亘は明記していないが、それほど古い記憶を掘りおこしたのではない。魯迅が、鹿地亘と面会したのは、『魯迅日記』に記載されているのは、一九三六年八月二三日、九月十五日、十月四日、十七日の合計四回であるが、いずれも、文字通りの晩年である。この最後の面談は、魯迅の死の前前日であった。この時期に頻繁に会っているのは、鹿地が瞿秋白編『魯迅雜感選集』（上海青光書局、一九三三年）の翻訳にとりかかっていたことによる。翻訳上の疑問点について魯迅から直接の教示を受けていたのである（5）。

なお『魯迅日記』には記載されていないが、鹿地亘「魯迅と私」(一九三六年十月二七日)によれば、初対面はこの年の二月六日、上海の内山書店においてであった。六月にも一度会っているが、内山書店での面会の記録は鹿地亘の場合に限らず魯迅日記に記載もれがあるようである。いずれにしても、数カ月前のことであり、この種の文章にありがちな、時間の経過による、記憶の風化ということはまず考えられない。魯迅が朱安との結婚について人に語ったのは極めて異例のことである。許広平夫人、それと魯迅と同郷で日本にも同時期に留学した許寿裳以外には、固く口を閉ざして語らなかった。手紙などでも朱安、あるいは、妻についてはまったく触れることがなかったのである。

朱安(一八七九—一九四七)は、魯迅と同郷の紹興(当時は、山陰県、丁家弄)の人であり、魯迅の二歳年上。結婚した時は、二七歳だった。当時としては大変な晩婚ということになる。年齢の問題があるうえに、魯迅が東京で日本人女性と結婚して子供もできているというデマが朱家の耳に入っていて(鹿地亘の証言を裏付ける)、早く挙式するように、朱家から催促されていた、と母・魯瑞は、後年、俞芳に語っている(俞芳の②)。母としては、魯迅が鹿地亘に語ったような矢の催促とならざるを得なかったのもうなずける。その帰国督促の手紙を、母は魯迅の同族で、結婚式にも立ちあうことになる周冠五に書いてもらったのだという(6)。帰国督促の決め手となった「母病む」という電報については鹿地亘の証言には見えないが、だまし討ちにはちがいないけれども、鹿地にたいするこの整理した話し方からも、結婚については、ある程度、腹をくくっての帰国であったことをうかがわせる。

魯迅は朱安と挙式の当日まで、一面識もなかった。この縁談に積極的だった魯迅の母・魯瑞さえ朱安と面識があったかどうか疑わしい。朱安との婚約が成立したのは、魯迅の実弟・周作人の『日記』などをもとに、一八九九年春であらうとされる。いまや定説である。当時魯迅は南京の江南水路学堂に在籍していたが、婚約が成立したその頃、一

時帰郷している。そしてふたたび南京に出たとき、おなじ南京の鉱務学堂へと転学している。帰郷は転学のためであったのか、婚約のためであったのか、そのいずれのためでもなかったのかは、不明である。結婚まで面識がなかったのであれば、とくに帰郷を婚約と結びつけなければならぬ理由はない。

婚約から結婚に至るまでに七年の歳月が空費されているのは、魯迅が郷里の紹興をあとに、南京への遊学、さらに卒業と同時に日本に留学していたことが原因である。逆にいえば、南京への遊学も、日本留学も結婚からの逃避であったと言えなくもないのである。

周家では六年前、一八九三年の祖父の科挙の試験での不正（贈賄）による入獄をかわきりに、不幸が重なっていた。九六年に、病氣療養中の父が死去。少年魯迅が、質屋と薬屋（父のための漢方薬）通いをしていたのはこの頃であった。経済的にも困窮を極めていたところへ、九八年、こんどは魯迅の四弟の椿寿が六歳で病死。母・魯瑞の悲嘆のさまは容易に想像がつく。魯迅の実弟・周作人の証言によれば、魯迅の婚約は、その母の慰めにと、一族の玉田老人（魯迅がこどもの頃から親しんでいた）の長男の嫁・謙少奶奶（魯迅の母とは嫁同士の間柄になる）が仲立ちとなつて、とりまとめた。相手の女性・朱安は、玉田老人の夫人の内姪孫女（兄弟の孫娘）にあたる。実家は周家（魯迅の家）からも近く、一kmと離れていなかった。それでいて、結婚式の当日まで、当の女性と面識がなかったようであるのはこんにちのわれわれから見れば不思議な話ではあるが、要するに、仲人口だったのである。謙少奶奶は朱安のことを知らないはずなのに、「あえてひとを騙すことをやってのけた。これは申しわけの立たないことなのだ」と周作人はふんまんやるかたないといった口調で書いている（7）。向学心に燃える十八歳の魯迅の結婚相手としては不釣合だという意味をこめている。

『魯迅生平史料匯編』第一輯に収録されている朱安の写真をみると、お世辞にも美人とは言い難い。額が異常なまでに広く、頬骨が突き出している。背たけも、写真では分からぬが、異常に低かったようである。魯迅がなぜあれほどに朱安を嫌ったか、この容貌を理由にあげる者もいるが（はっきりと口に出さぬまでも、心中そう考える者は多いはずである）、許広平の友人でかつて魯迅の旧体詩を許広平といっしょに研究したこともある蔣錫金は、段国超に、容貌についてこう語ったことがあるという。「失礼なことを申せば、許先生もけっして美人ではなかった。…容貌について言うなら、「朱安が」許先生よりも劣るということとは決してありません」（前掲論文⑤）。

外形的なことよりも、その意識が近代女性のそれではなかった。旧式の家庭教育を受けて育ったことは纏足していたことでも知れる。纏足は幼時に始めるものであるから本人のあずかり知らぬところではあろうが、結婚したのちに、魯迅の母親から「放足」（纏足を解く）を勧められたにもかかわらず、渋ったというから、旧式の教育は彼女の意識の奥深くにまで染み込んでいたといえる。このことは、あとでまた触れる。

魯迅が朱安をじぶんの結婚相手としてふさわしい女性だと考えていた形跡は周辺にいた人物の証言などからは、まったく見出せない。友人たちには「朱安は母の嫁で、私の妻ではない」と語っていた。とくに許寿裳には「これは母が私にくれた贈り物だ。私はすっかりこれを養うほかはない。愛情については私のあずかり知らぬところだ」と語ったことがある（『亡友魯迅印象記』）。また、許広平には「私の一生の失策は、これまで自分の生活を考えず、すべて人の段取りに従ってきたことにあります。その頃、自分が長生きできるとは思わなかったからです。その後、予想が的中せず、あいかわらず生きてゆけるので、弊害が百出することになり、まことにつまらない」（『兩地書』八三）と語ったことがあるし、また「当時はまさしく革命の時代にあり、自分の死期も定まらぬ。母は相手をつとめてくれ

る人間をもとめていたので、彼女の好きにまかせた」と、人に語ったこともある(8)。だからと言って、誰でもよいという理屈にはならぬが、魯迅の好みの女性は、中島長文も指摘しているように、東京時代に接触をもつ同郷の女性革命家・秋瑾女士に代表される、活発さをとおこした、むしろじゃじゃ馬的な女性だったようである。許広平との文通(『兩地書』)で許広平のことを戯れて「書馬」(じゃじゃ馬)と呼んだりしているが、それを楽しんでいるふうにも読みとれる。朱安はそういう女性のイメージからは、ほど遠い存在だった。三従四徳の封建的人倫を遵守する、古風で、ひたすらおとなしい女性だった。

先程、二十歳以上年長の魯迅の母でさえ早くに「放足」(纏足を解いた)したのに、朱安が、その魯迅の母の勧めにもかかわらず、頑として纏足を解こうとしなかったのは、旧式教育が朱安の意識の奥深くに染み込んでいたことをしめすと述べたが、同じことは、「教育」についても言える。日本留学中に、魯迅は先に述べた母の依頼を受けて周冠五が代筆した帰国督促の手紙に対する返信のなかで、結婚の条件として朱安に勉強させること(「学堂」=学校あるいは私塾に通わせること)を母に申し出たという(9)。朱安と結婚するための条件として魯迅は、①纏足を解くこと。②学堂に入ることの二つを挙げている。魯迅から出されたこの条件に対して、朱安は、足はもう大きくならない。女が読書(勉強)することは余り好ましくない。学堂に入ることなどなおさら望まない、と答え、応諾しなかったという(10)。しかし、魯迅が纏足を嫌っていることを知ったからであろう、挙式の当日、朱安は、纏足がめだたぬように少し大きめの靴を履いていた。そのために脱げた靴が新婦の花駕籠から転げ落ち、みなが息を呑むひとまがあったという(俞芳②)。このこともかえって魯迅の神経を逆なでする結果になったにちがいない。魯迅の母は、息子たちがそれぞれに知識人として成長してゆくなかで、独学で文字をおぼえ、毎日の新聞を欠かさずに読み、時代

の潮流にもじゅうぶんに通じていたのに対して、朱安は、生涯ほとんど「文盲」のままであった。『魯迅日記』は人との面会、手紙のやりとりの記録が中心のはなはだ事務的な味気ないものであるが、朱安からの手紙を受けとった記録もそこには一箇所記載されている。―「午後、婦つまより来書てがみきたる、二十二日、丁家弄朱宅発、頗る謬あやまれり」(一九一四年十一月二十六日)―。誤字が多いというのである。

このとき魯迅は教育部の役人として北京に単身赴任していた。朱安を母といっしょに北京に引きとるのは、一九年末。日本の中学国語教科書にも採用されている有名な作品「故郷」は、このときの紹興から北京への引っ越しをめぐる話である。魯迅の死後、許広平との手紙のやりとりも代筆であったことを考えれば、この誤字の多い手紙も代筆であった可能性がある。この手紙は朱安の実家から投函されている。たまたま実家に帰っていたのか、あるいは手紙の代筆依頼のために帰っていたのか、むしろその可能性が高いと思われる。残念ながら、『日記』に記されたこの手紙は残っていない。

俞芳は、魯迅が北京を離れたあと、一九三〇年から一九三五年まで、毎週一度、家計簿をつけに、西三条の朱安を訪ねている。それは、義母との二人暮らしの寂しさをまぎらせる、親しい話し相手と呼ぶための口実だったとも考えられるが。

「女子は才無きが、すなわちこれ徳なり」―。女性は教育を受けないのをよしとする、封建的な女性観あるいは教育観の朱安はまぎれもない犠牲者であった。纏足が封建意識の象徴であることは明らかであるが、彼女が「文盲」であったことも、「女子無才便是徳」という、封建的な家庭教育方針の結果である。後年、八道湾から磚塔胡同への移転の際にみせた魯迅とのやりとりからは、むしろ朱安の利発さ、客観状のなかで自分の立場を冷静にとらえる沈着な

判断力さえうかがわせている。朱安にとって文盲は、学ばんとして学び得なかった能力の問題ではなく、幼少時に受けた教育方針から脱却しようと思えぬ、封建的な家庭教育に毒された本人の意識の問題であった。

面識はなかったにせよ、纏足や教育の問題について前もって条件を出していたことから見て、魯迅は朱安その人について、婚約のあと、ある程度、知るところがあったことをうかがわせているが、このような意に染まぬ婚約を、では、近代的な自我意識をもち近代的結婚観を身につけていた魯迅が、なぜ、破棄できなかったのか、なぜ、おめおめと結婚するはめになったのか、という疑問は誰しもが思い浮かべるところである。

父の亡き後、いや、それ以前から、周家は経済的に困窮状態にあって、朱家から援助をおおいでいた、魯迅の婚約は、経済援助を得るためのものであった、という説（推測）が、日本ではながく流通してきた。もっともらしく見えるが、経済援助をおおいでいたのであれば、なぜ、魯迅は、婚約直後からの南京遊学、さらには、日本留学において、経済的に困窮していたのか、王得后も疑問を呈したように、腑に落ちない。一九一一年に許寿裳に宛てた手紙には、前年に、田地を売りとばしたと、金が底をつき、日本留学を続けたいと望んでいる周作人にも、手紙を出して帰国を促さざるを得ぬ旨が記されている（三月七日）。じじつ、手紙では埒があかず、五月にはみずから日本に赴いて周作人夫妻を中国に連れもどしている。また、魯迅自身が留学をつづけた意志を曲げて帰国し、杭州そして紹興で教職についたのは、母や弟・周作人（日本人の羽太信子と結婚）への経済援助のためであったが、そして、じじつ、帰国後、魯迅は周作人への経済援助を絶やさぬばかりか、羽太信子の実家へも仕送りをつづけているのであるが、そのような金銭収支は細かく『日記』に記載されている。にもかかわらず、朱家から援助を仰いでいる気配を感じさせる記載は、まったく見当たらない。

経済援助を得るために意に染まぬ婚約および結婚のやむなきにいたったという推測は、周家の当時の家計状況を考へるといかにもありそうだが、たしかに、王得後の言を待つまでもなく、腑に落ちない。腑に落ちなくても、封建意識と戦いつづけた近代意識の持ち主・魯迅を大前提に、封建意識の具現そのものというべきこの結婚について理にかなった解釈をくわえようとするとき、魯迅の外側の、つまり客観条件にやむにやまれぬ理由を求めるほかなかったのである。経済的困窮がその結婚を束縛したという解釈には、封建意識とたたかう人・魯迅の像に辻褄をあわせんとする意識が働いていないとはいえない。

近年に書かれた朱安と魯迅の結婚理由について論及した論文で、注目すべきは、中島長文の論文における、「母子相依る関係」、母と子の相互間の感情の上での強い紐帯によるという指摘と、王得後の魯迅の意識の二重性の指摘である。いずれも、魯迅の内面の性向に、この封建的婚約―結婚の理由を見出だそうというものである。

いま意識の二重性という言葉で概括したが、王得後は「魯迅の性格における妥協面」という一節を設けて、そのことを論述している。その内容はこのようなものである。―「五四」時期に魯迅は、封建家庭における人倫について、大量の文章を書いて厳しく批判をくわえた。その意図は、徹底的な改革にあったことは言うまでもないが、しかし、その反面で、改革をどのように実行するかという具体的な問題においては、魯迅の意見は至極慎重だった。意見が慎重であったにとどまらず、自分の身边で営まれる封建的な儀式などに際して、魯迅は「新人」、すなわち、近代人としての自我を周辺の封建意識にまともにつけるようなことはせず、实际行动においては、むしろ「妥協的」であった。

王得後の指摘は、うなずける。王得後は魯迅の「妥協面」をしめす「意見」の一例として『兩地書』(十二)のつ

ぎの一節を引いている。

「私（魯迅）はときには辛辣に文章を批評するし、青年に冒険せよと煽動したこともあります。知っている人だと、私はその人の文章を批評できないし、彼が冒険するのも心配です。これは自己矛盾であり、何事もなしえない不治の病だということもわかっていますが、ついに改良するすが見つかりませんでした」

そして、王得后は、その「妥協」をしめす具体的な行動例として、日本留学から帰国してまもなく営まれた一九一〇年の祖母の葬儀における魯迅の態度や行動、さらにまた、一九〇三年に日本留学から一時帰国したおり、東京で切り落とした弁髪に換えて、カツラの弁髪を着用したことなどを挙げている（11）。

王得后が例に挙げた、祖母の葬式における魯迅の態度や行動については、周作人が、魯迅の小説に登場する人物の实在のモデルについて考証した著書『魯迅の小説の中の人物』のなかで証言している。証言といっても、当時、周作人は東京に留学中であったから実際の見聞ではなく、後年、母から聞いた話である。小説「孤独者」の主人公・魏連父が作品のなかで祖母の葬儀に際してみせている行動や態度は、おおむね作者魯迅が祖母の葬式の際に実際に演じたそれであった、と母は周作人に語ったという。

作品「孤独者」の主人公・魏連父の葬儀におけるふるまいとはこうであった。喪主の魏連父は留学帰りの「新党」であるから、しきたりどおりの葬儀はやるまいと案じた親戚縁者の連中は、喪主（祖父母の葬儀において、喪主たるべき息子が死亡しているときは直系の孫が喪主になる）である主人公・魏連父が帰郷するまえにあらかじめ、絶対に遵守させるべき三つの条件を打ち合わせておく。

①喪服を着用させる。

② 跪拝させる。

③ 和尚や道士を呼んで法事を行なわせる。

この三条件は、旧式のしきたりでは、喪主である孫（「承重孫」）がどうしても遵守すべき礼であった。留学帰りの孫のことだから、反発を食らうことは避けがたい、という大方の懸念に反して、主人公は、すべての条件を素直に聞き入れたばかりか、非の打ちどころなくその儀式をやつてのける。小説ではすべてつつがなく儀式を終えたところで、それまで涙一滴こぼさなかった主人公が号泣する、とどめようもなく号泣するという感動的な場面が出現するのであるが、ここではそのことには、立ち入らない。

祖母の葬儀でのふるまいに関する周作人のこの証言は、鹿地亘の証言に見えた、結婚式でのふるまいに関する魯迅自身の言葉―封建意識に包囲された中で「新人」たる自分がとつた「妥協的」なふるまい―と、みごとに符節を合わせている。

「家人はその時、私が新人であるというので、祖先にも礼拝せず、旧式の婚儀にも反対するだろうと心配した。けれども私は黙って彼らの言うままにした」

一九三〇年、日本留学中の夏休みに、一時帰国したおり、魯迅が弁髪のカツラを着用したことについてはよく知られていたが、陳雲坡「魯迅家乘与其軼事」（未公刊原稿。北京図書館蔵）によれば、結婚式でも同様に弁髪のカツラを着用したという。

旧暦六月六日の当日の朝、「新郎はもともと弁髪を切り落としていたが、いまや、すかし目のある絹製の帽子（のちのナポレオン帽に少し似ている）をかぶり、帽子の下から垂れ下がる一本のカツラの弁髪を着用している。…」。

当時の、つまり清末の紹興の結婚風俗について、乏しい関係資料にあたって、王得后が知りえたところを紹介しているが、婚事は一両日では完了せぬ、繁雑をきわめるものであったという。どの程度魯迅がしきたりに忠実に繁雑な婚事を遂行したのかは定かではない。しかし、簡略化して行われたとしても、カツラの弁髪を着用していた一事をもって、たしかに、「黙って彼らの言うままにした」、魯迅の「妥協」的に臨んだ意識はうかがい知れよう。

こう見てくると、身内とくに母とのからみで、魯迅の「妥協」的なふるまいがめだつが、一九三六年、死の半年前に日本の雑誌『改造』に発表した「私は人をだましたい」（原文、日本語）という文章で魯迅は、こう書いた。

「私は人の失望する有様を見ることをすかない。／若し我が八十歳の母上が天国があるかと問はれたら、私は躊躇することなく有ると答へるだろう」

母・魯瑞はこの文章が書かれたとき実際に八十歳であった。こういう言葉を読むと、たしかに、魯迅は孝行息子であったという印象を受ける。じじつ、魯迅にとって「母上」は、失望させてはならぬ人。嘘をついてでも孝行を尽くすべき人にはちがいがなかったが、その孝行のための偽りとは、じじつは、自分を偽ることであった。少なくとも意識の本音の部分に目をつぶることで成り立つ孝行であった。周囲との同調である「妥協」は、自分の意識の一部に目をつぶる、「新人」としての自分の意識にたいする一種の偽りであった。自分の意識に目をつぶり、孝行息子として、魯迅はことあるごとにふるまっていたが、近代的な自我の意識をもった「新人」という我に帰るとき、母の存在は、息子の精神的自由を阻害するものとして、一つの精神的重荷として、意識されることがあったのも事実である。

親友・許寿裳の長兄・許寿昌夫人の死を知って、許寿裳に宛てた悔やみの手紙で、魯迅はその遺児に想いを馳せつつ、こう述べた。

「人は常に『女は弱し、されど母は強し』と言いますが、ぼくはそれをひねって、『こども孺子は弱し、されど母を失えば強し』と言いましょ。この想いは久しく人には語りませんでした。君ならこの意味を理解してくれることが分かっていますので、あえて申し上げた次第です」(一九一八年八月二〇日)

「母を失えば強し」という言い換えは、義姉を亡くした親友に対する慰めのためだけではなく、魯迅じしんの痛切な想いと結びつけて語られている。魯迅のこの感情は、「感情の上での強い〔強すぎる〕紐帯」＝母と子の一体感(という束縛)からの離脱願望、そのねじれた表現ではないかと思われる。この手紙の言葉は、従来、不思議なことに数ある魯迅論においても、重要なものとして引用されているのを見た記憶がないが、魯迅と母との関係を考えると、ひじょうに重要な意味をもっているのではないか。たとえば、すぐに連想されるのは、日本の増田渉が書いた清末の革命団体・光復会の上部から刺客を命じられたときに魯迅がとまどいをみせた有名な一節である。

「自分〔魯迅〕は清末に革命運動をやっていたとき、ある要人の暗殺を上級のものから命じられた、だが出かけるときに、自分はたぶん捕まるか殺されるかするだろう、もし自分が死んだら、あとに母親が残っているが、母親をどうしてくれるかハッキリ置いて置きたい、ということを出したら、そんなアトに心が残るようではダメだからお前はやめろということになった、と私〔増田渉〕に語ったことがある。父は幼時に亡くなり、母に育てられた彼だしそのような場合に母親のことを考えるのは無理からぬことだと思うが、この刺客になる命令を受けたということから、私はやはり彼は党〔光復会〕に入っていたのではないかと思う」

(『魯迅の印象』。角川書店、昭和四十五年版)

光復会での刺客命令はもちろん極端な例ではあるが、ことあるごとに母の存在が、魯迅の脳裏に去来したことは、じゅうぶんに理解できる。魯迅が孝行息子であったがゆえに魯迅の精神に桎梏としてあった母の存在は、留学時代から無二の親友であった許寿裳には、よく理解されているところであったのだろう。先に述べたように、朱安との結婚についても、魯迅は「これは母がくれた贈り物」だと許寿裳に語っている。母を失望させぬためには、意にそまぬ婚約も抵抗はしなかったであろう。一八九九年の婚約成立当時、魯迅は嚴復の翻訳「天演論」などをとおして外国の思想（進化論）にも接触しはじめていたとはいえ、まだ十八歳である。そして、述べたように、母・魯瑞は悲しみのどん底にあった。婚約も一つの母親孝行と魯迅が考え、何の抵抗もしなかったとしても何も不思議なことではない。

十八歳のときに成立した婚約ではあったが、外国の思想にもじゅうぶんに触れ、みずから翻訳や評論（「マラ詩力の説」などの論文でニーチェやバイロンなどを論じていた）を書いていた二十六歳の魯迅が、なぜ、みずからの責任において破棄できなかったのか。魯迅の内面に即して言えば、中島長文の指摘する「母と子の相互感情の上での紐帯」あるいは母親孝行、王得後の言葉でいえば、「妥協的」な性格ゆえに、ということになる。悲嘆のどん底にある母親を失望させることなどありえない。

もう一つは、当時の社会においては、婚約破棄は、こんにちのわれわれが考えるほど容易なことではない、ということである。

つい忘れがちであるが、魯迅が婚約し、結婚した時代は、共和制の中華民国が誕生する直前の清王朝末期であった。解放後こそ、魯迅の形式的重婚についてあてこするものは、姿を消したが、解放前には、いやがらせをふくめて、とかく取り沙汰された。そのことを念頭に、王得後は、当時の社会的、時代的背景を考えあわせて、魯迅の婚姻、愛情

についての論評が苛酷にすぎないか、という感想を述べている。「父母の命、媒酌の言」によってなされた旧式結婚は、中国近代の作家や知識人の経歴に照らしてもけっして珍しいことではなかったからである。一例をあげれば、魯迅より十一歳若い郭沫若、魯迅と双壁をなす現代中国の代表的な作家（詩人、劇作家）の郭沫若にしても同様である。彼にしても一九一二年（民国元年）、二十一歳のときに、父母の命により、意に染まぬ結婚をし、五日後にはひとり成都の学校（高等学堂）へ逃げ帰っている。郭沫若は自伝「黒猫」（12）のなかでこの結婚の経過を述べている。「黒猫」での自述をもとに、魯迅のそれとの類似点と相異点とを挙げてみよう。

魯迅との類似点

- ① 本人が承諾する以前にすでに父母によって婚約が交わされていた。
- ② 遠い親戚にあたる叔母の仲人口である。母も郭沫若も挙式の当日まで相手の女性と面識がなかった。相手の女性（張瓊華）は叔母の親戚であり、叔母は郭沫若の性格や彼の家の習慣を熟知するうえに、相手の女性の趣味や性格、その家の習慣もよく知っているはずだから、滅多なことではないと信用していた。
- ③ 叔母は、本人（相手の女性）を自分の目で見たことがあるからと保証している。人柄は良いし、いま現に勉強しており、しかも、生まれついたままの足（纏足していない）だ、と語っていたが、ウソだった。挙式の当日初めて纏足していることを知る。成都の諺にいう「麻袋ごしに猫を買う、白猫が欲しいと注文したのに、家に持ち帰ってみれば黒猫だ」という奴だった。
- ④ 郭沫若も挙式五日後には、家を出て、成都の学校へもどっている。（その後の二人の生活については書かれていない）。その後、郭沫若は日本留学中の六高時代に、日本人佐藤をとみと結婚。

魯迅との相異点

①「父母の命、媒酌の言」によつての婚約ではあったが、挙式については両親から同意を求められている。人品よろしく、読書している、もちろんその読書は旧学にはちがいなかろうが、基礎さえあれば新しい学問を身につけるのもたやすい。愛情はゆっくり育ててゆけばよいと郭沫若は仲人の言を信じてのことではあるが、自分をいちおう納得させて承諾している

②結婚話についてはそれまでに何度か母からもちかけられたことがある。そのつど何も慌てることはないと思つてきた。

魯迅との相異点として、自分でいちおう納得していたことと、それ以前の何度かの結婚話では、事前に意向を確かめられたことを挙げたが、郭沫若の場合にも、最終的には、婚約、結婚が父母の意のままに進められたものであることに変わりはない。納得ずくと言つても、いまさら断わるわけにはゆかないから自分を納得させたのである。婚約を破棄することは当時の社会においては相手の女性を死地に追いつめることを意味した。婚約破棄となると、その女性、場合によっては、そのままその村に住みつづけることさえ至難となる。許広平じしんも、父親が酒席のうそで、泥酔したあげくに、たまたま同席したゴロツキ一家の父親と盃を交わして、娘・広平の婚約をとりきめてしまったために、広平はその婚約を解消するために悪戦苦闘することになる。婚約破棄となると、酒席での酔狂では済まないのである。許広平が婚約を破棄したあと、広東の村を出て遙か北方の天津の学校へ行ったのは、たんなる向学心だけにやるものであろうか。魯迅は小説「祝福」や「離婚」、「傷逝」のなかで、封建社会における離婚女性の苦難をえがいているが、婚約解除にしても、女性は、キズモノ扱いにされ以後の人生は如何に苦難を強いられるものであったか、

近代社会に生きてゐるわれわれの想像を絶する。

郭沫若の一例を挙げてみたが、魯迅の旧式結婚は、けっして魯迅に特殊なものではなく、当時の、清朝末期の中国社会においてはごく普通のことでもあった。魯迅が、「隋感録四十」を書き、またその他の小説、雑文、講演において封建的な家の問題（人倫）を叩きつづけたのは、自分もその内側にあるものとして論じたのであって、自分はずで封建意識を克服したものであるという立場に身をおいて発言したわけではない。いかに厳しい批判的言辞を弄するときも、自分を外にあるものとして論じたことは一度たりともなかったはずである。時代的にも社会的にもそれは不可能であった。魯迅のその封建制、封建意識を批判した言説が實際行動と矛盾することをあげつらうことは、たしかに、王得后もいうように、苛酷でありすぎる。本来転倒といつてもよい。魯迅は、「黒猫」を書いた郭沫若とはちがって、自分の結婚の経緯について文章を書かなかつた。黙して語らず。ただ暗黒の水門の扉を肩に背負い（「我々はいま如何にして父親となるか」一九一九年）、その心の負債に耐えぬいただけである。

中島論文によれば、郭沫若の正妻は「生涯放っておかれたまま、郭氏の没後も四川樂山の郭氏の家で暮らして、数年前に亡くなった」という。

魯迅は、上海で許広平と結婚生活を過ごしていた晩年も、北京の母（朱安が世話を焼く）のもとに月々百元の仕送りを欠かしていない。印税収入四百元のうち、二百元は諸々の生活費、百元は書籍代、残りの百元を仕送りに当てていた。長男として当然といえば当然のことであろう。しかも、正妻に対する負い目というのか、魯迅の「遺志」を引き継いで言うべきであろうか、許広平は、一九三六年の魯迅逝去のあと、一九四三年の魯迅の母の死（享年八十七歳）以後も、一九四七年六月に朱安が死亡（享年六十八歳）するまで、けっして経済的に豊かではなかつた境遇のも

とでも、日本軍に拘束されて自由ならざる身となった一時期を除いて、ずっと朱安への仕送りをつづけていたのである。

魯迅は郭沫若のように正妻から逃げなかったけれども、ともに暮らしていた時期も、朱安との日常の関係は、良く言えば客人の如くに礼を尽くし、悪く言えば、「路傍の石ころの如くに」(中島長文)接しつづけた。結婚後も「心のかよいあい」をうかがわせるものは、周囲の証言からはまったく見出せない。朝晩の挨拶以外に交わされたのは極めて事務的な会話にかぎられた。日常生活は「はい」「いいえ」の諾否が主体の、はなはだ儀礼的なものに限られていた。魯迅がなぜかくも朱安に冷淡であったのか、中島長文はその根っ子には、魯迅の、「母に対する執着」がある、としてこう解釈している。―魯迅は、結婚には内心強く反対していながらも、母ゆえにそれを受け入れた。そのことの不満は、「本来なら不満の種を播いた母に向かって放出されるはずだが」、母に対しては強い執着をもって、母に向かうわけにはいかない。「そこで増殖した不満は方向を転じて朱安に向かうしかない。しかし朱安は母の贈物である。そこで彼は賢明にも自ら意識的に彼女との交通を遮断した」―。できすぎくらいに見事な心理分析である。

中島も指摘するように、経済的な保障を与えたいと、母の嫁として母に返したのである。家計簿をつけに西三条の家にかよっていた俞芳によれば、魯迅からの仕送りは、生活費として毎月百円、それ以外に、母への小遣いは二十元、朱安へは十元、但し、朱安が病気がちになった一九三二年末からは、栄養をつけさせるために、と十五元に増加されたという。母のは据え置き。じつに意味深長なバランスのとれた金額ではないか。病氣と聞けばすぐ小遣いを引き上げている。たしかに、母の嫁を「しっかりと養」っていたというべきであろう。

魯迅はこれによって、母とも、嫁とも、自分の意識とも、現実的に最大限に可能な「妥協」をもってし、要らざる

摩擦をすべて避けたのである。大家族の長男らしい、ほぼ完璧な身の対処であったということさえできるかも知れない。この「養い」方を、冷たいと言えば、もちろん冷たい。しかし、魯迅は最初から愛情については自分のあずかり知らぬところだときっぱり割り切って臨んだ結婚だった。その結婚を朱安にとって△不幸▽といい、△犠牲者▽というならば、魯迅もまた、△不幸▽であり、△犠牲者▽であった。いずれが軽で、いずれが重であるか、計量したところで詮のないことである。表現者としての責任（表現の現実生活での実践）という言い方をもしするなら、魯迅は、実際の結婚生活でもたしかに「暗黒の水門の扉を肩に背負い」つづけたと言うことだけはできよう。

最後に、魯迅と朱安が日常生活をともにした時期を年譜ふうにとりまとめて稿を終えたい。

一九〇九年夏に日本から帰国したあと、魯迅は、杭州の浙江兩級師範学堂で生理学と化学の教員に就任。

一九一〇年五月に祖母の葬儀を営んだあと、七月、学期終了と同時に、浙江兩級師範学堂の職を辞し、九月、故郷に帰り、紹興中学堂の博物担当教員（監学を兼任）となる。宣統三年（一九一一年）の「紹興府中学堂同学録」と題した当時の教職員目録によれば（魯迅生平史料彙編による）、周樹人（魯迅）の連絡住所は、「東昌坊口」（魯迅の生家の住所）とあり、自宅から通勤していたことが確認される。結婚後、朱安とはじめて生活をともにしたことになる。一九一一年、辛亥革命により清朝が崩壊。

一九二二年、共和制の中華民国誕生。二月下旬、教育総長・蔡元培の要請を受けて、紹興を去り、臨時政府の教育部員（文部省役人に相当）として単身南京へ赴任。

結婚後、紹興で朱安と生活をともにしていた（日本的に言えば、一つ屋根の下でともに暮らした）のは、履歴上は、

この一九一〇年九月から一九二二年二月までである。紹興時代の二人の暮らしぶりについて、いまは、ほとんど目にする資料はない。

一九二二年五月、政府の北京移転にともない、魯迅は教育部部員として単身北京に赴任。紹興県館に住む。

一九一九年四月、公用庫八道湾の家を買う。十二月、紹興に帰郷して母や朱安など家族を連れて北京八道湾の家に引きとる。周作人の家族も同居。合計十人が住んでいた。

一九二三年七月、周作人との不和。八月二日、八道湾の家を出て、磚塔胡同六十一号に居を移す。借家住まいである。朱安を同行。この日のことは、『魯迅日記』に記載されている。一九二三年八月一日、「雨、午後晴。午後、婦を伴い居を磚塔胡同六十一号に移す」。新居はわずか三部屋の総面積二十平米あまりの狭さであったが、母が医者通いのために八道湾の周作人の家からしばしば訪れた（魯迅の家から山本医院に通院した）以外には、魯迅との二人暮らしであった。朱安にとって、この磚塔胡同での生活が（生活といっても、日常会話は「はい」「いいえ」の諾否が主体の、はなはだ儀礼的なものに限られてはいたが）、おそらく、夫・魯迅の存在を最もみじかに感じることでできた「幸せ」な時期であったろう。八道湾では周作人夫人の羽太信子が家計をきりもりしていたが、朱安はこの磚塔胡同で結婚以來はじめて家計をまかされる。この磚塔胡同での魯迅と朱安については、当時、同じ敷地内の別棟に住んでいた俞芳の証言がある（俞方②）。俞芳は、俞芬、俞芳、俞藻の三姉妹の二番目で、当時十二歳であった。夫婦の間で呼びかける言葉はもたなかったけれども、蔭では、俞芳たちには、相手のことを、俞芳たちの呼び名をそのまま使って、「大祖母」「大太太」（朱安を指す）あるいは「大先生」（魯迅を指す）と呼んでいた。この種の生活上の断片的挿話は、この書から多くを知ることができる。

同年十二月、西三条胡同二十一号の家を買う。

一九二四年五月二十五日、西三条の新居に移転。二十八日、母も同居

一九二六年八月、魯迅、北京を離れて厦門へ向かう。以後、魯迅は厦門から広州をへて、上海へ。二七年十月に許広平との同居生活を始める。一九三六年に魯迅は上海で死去するまでに、母に会いに北京に二度「探親」（里帰り）しているが、魯迅が二六年八月に北京を離れて以来、朱安が、魯迅と一つ屋根の下で暮らすことはなかった。

許広平との同居生活を始めたという噂を聞いたとき、朱安は、私はカタツムリのようなもので、歩みは遅くとも、いつかは塀のてっぺんまで登れるときがくると思ってきたけれど、もうだめ、よじのぼる氣力をなくしたわ、と消沈の言葉を俞芳にもらしたという（俞芳②）。

北京で、魯迅と朱安がともに暮らしたのは、一九二二年十二月から、一九二六年八月までであった。

（注）

（1）「新民主主義論」（一九四〇年一月）のなかで、毛沢東はこう述べている。「魯迅は中国の文化革命の主将であり、かれは偉大な文学者であったばかりではなく、偉大な思想家、偉大な革命家であった。魯迅の背骨はもっとも固く、かれには奴隷の根性やへつらいの態度がいささかもなかった。…魯迅は文化戦線で全民族の大多数を代表して敵陣に突入した、最も正しい、最も勇敢な、最も断固とした、最も忠実な、最も情熱的な、空前の民族英雄であった。魯迅の方向こそ中華民族の新文化の方向である」。

（2）『文学』第五十五卷第八号、一九八七年八月、岩波書店。

（3）（8）単演義「魯迅詩『自題小像』探索」。復旦大学等編『魯迅年譜』による。

- (4) 初出は改造社版『大魯迅全集』第七巻の巻末付録。昭和十二年刊。
- (5) 最後の面談もその翻訳上の疑問点に関わることであった。そのときの面談とはこうであった。鹿地の居所に魯迅の弟子でもある友人の胡風がやって来て翻訳の手伝いをしていたが、疑問箇所が出てきたので、胡風はちょっと行ってくると言い残して魯迅のところへ行かけた。小一時間たった頃、胡風の呼び声で二階の窓から顔を出すと、驚いたことに魯迅も一緒だった。魯迅から訪ねてきたのである。その日の話題は魯迅の『遺書』となった文章「死」や芥川龍之介のことなど、死に関連したことで終始したという。魯迅が永眠したのはそれから二日後の早朝のことであった。死因は肺結核であった。その死の数カ月前に診察したアメリカ人の医師は、西洋人なら四、五年まえには死んでいる、と驚嘆の所見を述べたほどの、衰弱しきった身体ではあったが、死の直前までふだんと変わらずに活動していたために、みじかに接触していた人々にもその死は突然の印象をあたえた。増田渉は死の直前の十七日に日本で手紙を受けとったが、「病弱の影さえ見えぬ元気な字であった」と述べている（「魯迅を憶う」三六年十二月）。
- (6) 周冠五本人の談話を整理した未公刊原稿資料。『魯迅生平史料匯編』第一輯（天津人民出版社、一九八一年）による。
- (7) 『知堂回想録』香港聽濤出版社、一九七〇年。
- (9) (10) 前掲『魯迅生平史料匯編』。
- (11) この「妥協的」な行動例として、問題が大きく拡大することになり手に余るが、北京の教育部時代に見せた作家魯迅と役人周樹人という二つの矛盾した顔について、竹内実に綿密な考証がある。『周樹人の役人生活』。京都大学人文科学研究所「五四運動の研究」第三函、一九八五年、同朋舎。
- (12) 『少年時代』所収。一九七五年、人民文学出版社による。